

近年、地球温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化が叫ばれている中で、不動産への環境配慮に関しては必ずしも十分な対応がなされていない。

例えば地球温暖化問題に関し、京都議定書において、日本は08~12年の第一の約束期間内に、90年比6%の温暖化ガス削減を義務付けられている。これに対し、オフィスビルを含む業務その他部門のCO₂排出量は90年から05年の間に約45%上昇

た。生物多様性危機、エネルギー資源枯渇、水不足、廃棄物問題など、地球温暖化以外の環境問題に関するものと、それが生じているものと考えられる。

地価上昇とリスクプレミアム

一方、最近の地価の動

鑑定協会レター

住宅部門も約37%上昇している。

地球全体のCO₂排出量が、森林や海洋による吸収量の2倍に達し、約50年後には50%以上の排出量削減が必要といわれている中で、不動産に関しては、そのあるべき姿としては現実とのギャップがかなり大きくなっているも

のところである。

また、投資用不動産の価格はその収益性に着目しては、不動産証券化市場において、投資用不動産の価格を中心形態されてい

る。そこで、環境リスクと環境付加価値

不動産のリスクプレミアム

が3・5%（中央値）と集計されている。10年も

は資産イメージの低下と活性化が挙げられていて、その差約2%が、不動産のリスクプレミアムとなりうることになる。

したがって、環境配慮投資普及につながり、地球環境問題解決の一助になるのではない

「環境価値」と不動産評価

地球環境、均衡ある経済発展にも寄与

不動産への環境配慮とその適正な評価と

の関係

アムは言つまでもなく、その不動産の純収益と利回りが価格の決め手となる。

不動産の利回りに関し、(財)日本不動産研究所の不動産投資調査(07年10月)によれば、東京の内地区におけるA

クラスビルの取引利回りもまた、将来に向けた規

るところが、その不動産の純収益と利回りが価格の決め手となる。

不動産の利回りに関し、(財)日本不動産研究所の不動産投資調査(07年10月)によれば、東京の内地区におけるA

クラスビルの取引利回りもまた、将来に向けた規

は、「環境リスク」

調査研究委員会(収益還元法関連小委員会)に環

境配慮を経済価値に反映されるべきである。

したがって、北海道・沖縄県恩納村で電光需要の増大などを背景に、地価の上昇が見られたとされてい

る。

このように、

環境配慮を経済価値に反映されるべきである。

ものと思われる。

07年7月の都道府県地

価調査において、北海道

・ 北海道

・ 沖縄県石垣市

・ 那覇市

・ 伊丹市

・ 仙台市

・ 福岡市

・ 大阪市

・ 札幌市

・ 仙台市

環境付加価値は大都市圏の投資用不動産マーケットのみならず、地方

調査研究委員会副委員長
・伊藤 雅人